平成２６年（フ）第１０３号
鳥取県境港市幸神町249番地
債務者　宮本幸治こと　李　　幸鎬
1　決定年月日時　平成26年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月６日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２６年（フ）第１５号
山形県最上郡鮭川村大字中渡1533番地９
債務者　荒木　良一
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（フ）第１７号
山形県最上郡鮭川村大字中渡1533番地９
債務者　荒木　光子
1　決定年月日時　平成26年10月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（フ）第１８号
山形県最上郡最上町大字富澤2859番地
債務者　岸　古都美
1　決定年月日時　平成26年10月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２６年（フ）第３４６号
埼玉県川越市大字小ケ谷605番地１　アシッドハウスＡ棟201号室
債務者　島田　英輔
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第４６２号
埼玉県所沢市大字下安松50番地の247　カミタマンション２―203
債務者　宮崎　大輔
1　決定年月日時　平成26年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第４３００号
大阪府八尾市山本町北３丁目１番25号
債務者　徳丸　敏信
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姜　　永守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４４３３号
大阪府吹田市竹見台３丁目１番Ｃ31―107号、前住所大阪府吹田市山田西２丁目８番Ａ９―302号
債務者　冨士　義男
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４４３６号
大阪市北区国分寺１丁目２番31―316号
債務者　浦　　尚司
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６１号
埼玉県川越市岸町１丁目９番地18　カーサラルゴ202号室
債務者　窪西　秀晴
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根岸　　透
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１６４号
北海道帯広市西18条南３丁目14番14号
債務者　蓼内かおる
1　決定年月日時　平成26年10月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木野村英明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第４１３４号
大阪府東大阪市楠根１丁目６番29号
債務者　森田　一作
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　武宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４２３７号
大阪府箕面市如意谷４丁目１番23号　ルミナス箕面の森五番街15―301、住民票上の住所大阪府箕面市粟生間谷西７丁目26番36号
債務者　谷　　正信
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４３６号
埼玉県草加市稲荷６丁目10番９号
債務者　阿久津義明
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第４３７号
埼玉県草加市稲荷６丁目10番９号
債務者　阿久津幸江
1　決定年月日時　平成26年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１６４８号
横浜市旭区左近山16番地の１　左近山団地１街区28棟204号
債務者　松本　邦広
1　決定年月日時　平成26年10月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　　紳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部